

# 第86回 草津市障害児（者）自立支援協議会 定例会議 次第

令和5年3月20日（月） 草津市役所8階 大会議室

午前9:30～11:30

開会 あいさつ

1. 前回の研修会(甲賀圏域の地域生活支援拠点整備事業)のまとめ(アンケート結果)  
(紙面報告)

※アンケート結果は、1月20日の  
研修会の報告に掲載しています。

2. 委託事業・部会・プロジェクト・機関や団体の活動報告
  - ・基幹相談支援コーディネーター事業
  - ・相談支援部会・子ども支援部会・新型コロナウイルス対策プロジェクト会議
  - ・その他の活動放課後等デイサービスの取り組み・医療的ケア児にかかる実務者会議  
(一部紙面報告)

## ○事業所からの情報発信

- ・草津保健所・介護分野からのご案内・・・認定感染制御リーダー育成事業の紹介
- ・訪問看護ステーションデューン草津・・・新規構成機関加入紹介
- ・ウィズ・ユー草津笠山・・・新規相談支援事業所開設
- ・もだま・・・成年後見制度及び成年後見登記制度等の広報用パンフレットの配布
- ・デイキャリア草津オフィス・・・イベント案内チラシ配布
- ・ラビホーム・・・グループホームのチラシの配布
- ・草津手をつなぐ育成会広報誌「いくせい」の配布

3. アドボケーター事業の委員の推薦について

4. 話題提供と意見交換

テーマ「発達障害の理解について(入門編)」

～発達障害の特性の理解から始めよう～

- (1) はじめに
- (2) お話：滋賀県発達障害者支援センター 相談支援員 前田 智仁氏
- (3) 意見交換
- (4) まとめ：草津市発達支援センター

## 令和5年度草津市障害児（者）自立支援協議会日程(案)

- ① 全体会 令和5年6月2日（金） 2階特大会議室 9時30分～11時30分
- ② 定例会 令和5年7月20日（木） 8階大会議室 9時30分～11時30分
- ③ 定例会 令和5年9月21日（木） 8階大会議室 9時30分～11時30分
- ④ 定例会 令和5年11月20日（月） 8階大会議室 9時30分～11時30分
- ⑤ 研修会 令和6年1月18日（木） 8階大会議室 9時30分～11時30分
- ⑥ 定例会 令和6年3月21日（木） 8階大会議室 9時30分～11時30分

令和4年度基幹相談支援コーディネーター事業 令和4年4月～令和5年1月活動報告書

令和4年度10か月分報告		対応件数 (延件数)										基幹相談支援コーディネーター
項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	活動についての概要説明(抜粋)
<b>(1) 総合的・専門的な相談支援の実施(調整が難しいケースの対応等)に関すること</b>												
ア 障害の種別や各種ニーズに対応できる相談窓口として、総合的・専門的な相談支援を実施		13	11	31	15	34	28	26	18	33	26	関係機関や一般相談者からの相談に応じ、必要な関係機関につなぐ総合窓口。また、障害福祉の専門機関として高齢分野、教育分野などへ情報提供や意見を伝える。
この欄は上記の再掲(実数を示す)		9	9	20	11	29	14	16	13	19	18	
イ 新規ケースの緊急的な相談支援及び地域の相談支援事業所への引継ぎ		3	3	1	0	2	1	1	11	2	2	新規の緊急相談ケースの対応。相談支援事業所、包括支援センター、関係機関からの相談や関係機関への計画相談の引き継ぎ(受任調整)
この欄は上記の再掲(実数を示す)		2	2	1	0	2	1	1	8	1	2	
<b>(2) 地域の相談支援体制の強化の取り組みに関すること</b>												
ア 地域の相談支援事業所への専門的指導・助言		1	3	3	1	5	9	4	3	2	3	市内相談支援事業所への巡回訪問、個別ケースの支援会議への参画、同行訪問等。
イ 相談支援従事者等の人材育成		4	8	15	2	1	8	1	3	3	3	
<b>(3) 自立支援協議会等の運営等に関すること</b>												
ア 市自立支援協議会の事務局、部会等の運営管理		7	9	7	2	6	3	3	6	1	4	草津市障害児(者)自立支援協議会の運営会議、全体会議、定例会議、研修会、課題別懇談会の企画運営等。地域課題の集約と運営会議への提案
イ 湖南地域障害児・者サービス調整会議、部会等への参加及び運営協力		1	0	0	0	0	1	1	2	1	1	
ウ 滋賀県自立支援協議会部会等への参加及び運営協力		2	1	0	1	1	0	0	1	0	0	滋賀県内の基幹相談支援センター、自立支援協議会担当者会議への参画・情報共有
<b>(4) 社会資源の活用支援に関すること</b>												
ア 社会資源の開発、強化		1	2	6	3	2	0	1	2	2	2	通所支援事業所、居宅支援事業所等の情報提供やマッチングの相談、資料作成
<b>(5) 権利擁護・虐待防止に関すること</b>												
ア 受理会議への参加・助言・情報提供		0	0	0	0	1	0	0	2	1	1	虐待通報直後の対応検討会議への出席
イ 被虐待者、擁護者への支援体制のフォローアップ		0	0	1	0	0	0	2	2	3	3	
ウ 権利擁護・虐待防止に関する啓発・研修の企画・運営・講師		1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	草津市障害児(者)自立支援協議会定例会(11月開催)での啓発、事業所での啓発
<b>(6) 地域移行・地域定着の促進普及・啓発</b>												
		0	0	0	0	2	0	1	1	2	1	精神障害等メンタルに不調を抱える人の退院後の地域での生活を支えるための仕組み作り。住居の確保、就労先(福祉的就労・一般就労等)の調整、日中の過ごし場、サロンなどのつながりの場など障害福祉サービスを活用した支援を行う関係機関の共同の活動と仕組みづくり。「にも包括支援システム」の推進
<b>(7) 地域生活支援拠点に関すること</b>												
		0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	湖南4市の検討プロジェクト会議への参加し、具体的な体制整備に向けた相談支援から利用者や家族の立場に立った意見を述べる。令和5年1月の自立支援協議会で甲賀圏域の取り組みを学び、今後の方向性のイメージ化を図った。翌年度に向けた継続的な取り組みが重要。
【備考】												

# 令和4年度 課題別懇談会の実施

- 障害福祉の課題は、障害福祉の対象範囲が幅広い！
- 乳幼児期から高齢期まで長いライフステージ！
- 相談支援部会での課題の共有をもっと活発に！



自立支援協議会の定例会が、当事者も支援者も一層「我が事」として実感できる会議にするために。



課題が似ている、関連している機関等  
による懇談会をして現状を聞いてみよう。



# 支援支援者を中心とした 3つの懇談会の実施

1. 重度心身障害児（者）の支援
  2. 行動障害等の重度の知的障害を伴う発達障害の方の支援
  - ➡ 3. 重い知的障害を伴わない発達障害の方の支援
- ➡ ・その他：精神障害者支援「にも包括」への協力・就労支援の懇談会・放課後等デイサービス定例会議への参加

# 1. 重度心身障害児（者）の支援者懇談会

## ○懇談会の目的

関係機関の支援ネットワークの強化と、各支援機関の支援の現状や課題を把握し、解決に向けた継続的な検討の場の必要性について検討する。

（部会やプロジェクト化などの必要性）

○開催日 令和4年8月25日（木）10:00～11:30

## ○出席者

重度心身障害者通所事業所（生活介護）かなえ、ピアーズ、デイサービス事業所、発達支援センター（医療的ケア児コーディネーター）、相談支援事業所（ほっとココ）

# 1. 重心 懇談会 支援の現状・出席者の声(1)

## ① 医療的ケア児の保護者支援

- ・生後半年前後で退院した母子を、医療的ケア児コーディネーターなどが訪問し、在宅支援を行う。
- ・保護者（特に母親）は、子どもの障害受容と在宅介護の見通しがなかなか持てないため、訪問を継続しながら福祉サービスの導入などを行いよりそう。
- ・特に母親は対象児と共に孤立してしまいがちのため、適度なタイミングで、通所の児童発達支援等で、計画相談につなぐことが重要。

## ④ 障害児（者）の入浴機会の少なさ

- ・18歳以下の子供の入浴支援は訪問入浴の利用ができない。
- ・ヘルパー利用も18歳の入浴支援には認めてもらいにくい。
- ・生活介護で入浴がないところも多く、センターのデイサービスが入浴支援が受けられるサービスになっている。
- ・センターのデイサービスでは待機があり、18歳以下の待機者が数名おられる。
- ・重心の児も者は、保護者の入浴の負担は大きく、入浴プロジェクトを設置して集中的に検討をして、提案していくほうが良い。
- ・ピアーズの近くに生活介護ラベンダーができ、ピアーズで入浴ができないので、組み合わせで入浴ができないかと思うが、草津市の場合は自宅時外での入浴支援は認められていない現状。自宅以外での入浴に福祉サービスの決定が出るようになってほしい。
- ・訪問入浴の回数制限の撤廃。訪問入浴の事業所選択制の導入希望の声が多い。

## ② 障害児の居宅支援の利用

- ・18歳以下の場合に入浴も通院介助も親が中心にすることが前提になっているので、ヘルパーの支援が受けられにくい。リハビリの頻度も高く、通院介助で支援を希望される方もある。

## ③ 3年後の重心児の対象者の増加

- ・現在中3の重心児がその年だけ対象者が一時的に多い。ピアーズ、かなえ、たいようなどの生活介護の受け入れが厳しくなることが予想される。
- ・2026年に向けて、これらの施設を含めて生活介護の調整を今から予測して現在通所している人も含めて調整に取り組む必要がある。

## ⑤ 生活介護利用後の障害福祉サービスの少なさ

- ・養護学校卒業後は、生活介護に通所する方がほとんどであるが、生活介護の終了の時間が3時半から4時で、そのあとに日中一時支援事業などの今までとは違う福祉サービスを利用する必要がある。
- ・保護者も就労を続けることが困難になる例もある。
- ・18歳の節目のサービスの変更（放課後等デイサービスから日中一時支援事業等への変更）が存在する。
- ・放課後等デイサービスの事業所が日中一時支援事業を両方実施している場合はそのままサービスの変更のみで、慣れた事業所に通所することができる。（他市の例）
- ・両方には単価の違いがあり、放課後等デイサービスの単独の事業所では困難の場合が多い

## 2. 重度知的障害を伴う発達障害の支援者懇談会

### ○懇談会の目的

関係機関の支援ネットワークの強化と、各支援機関の支援の現状や課題を把握し、解決に向けた継続的な検討の場の必要性について検討する。

(部会やプロジェクト化などの必要性)

○開催日 令和4年9月27日(木) 13:00~14:30

### ○出席者

県発達支援センター(桜井氏、宇野氏)、生活介護通所事業所(スマイル草津、にぎやか塾、)、行動援護居宅支援事業所(スマイルフレンズ)、相談支援事業所(歩歩・ほっとココ)、草津養護学校(進路)

## 2. 重度知的障害伴う 懇談会 支援の現状・出席者の声(1)

### ① 行動障害の方への支援スキルの向上

- ・強度行動障害の方への支援は、「強度行動障害者研修」を受けたからとすぐにできるものではなく、職場でのOJTの積み重ねが重要。
- ・居宅介護支援事業所の業務のほか、強度行動障害者の支援者支援も含めて職場でともに良い支援を考えるためのコンサルテーションを行っている。
- ・県発達が行うものや民間のコンサルテーション事業など、外部の支援を活用し支援スキルの向上が重要。
- ・虐待防止対策の推進につながる。

### ④ 事業所間の交流、研修、視察等

- ・生活介護の事業所は増えたが、利用者の特性や環境問わず、利用に結びつかない方も一方にいる。
- ・進路移行でのマッチングでは、望むところに行けず、最後はどこでも行けるところがあればと妥協してしまう。
- ・職場の研修でコンサルテーションも活用した。一方ではパートの職員も多く周知が難しい。できるだけその場で伝えるようにしている。
- ・以前と比較して、業務が複雑化したり、個別支援計画の作成によってより良い支援の取り組みのはずが一方で自由な発想や工夫がしにくくなっている。支援をあれこれ調整してうまくできた支援を共有できる風土が職場から薄くなりやりがいを共感できにくくなったように感じる。こういうことが職員の定着に影響するとは思いますが、
- ・草津市内のこじんまりとしたスケールで互いの事業所の交流や視察など行えたら良いな。
- ・圏域の行動障害ネットの活用もしながら、こういう懇談会も希望する。

### ② 専門的スキルを持った職員の人材育成

- ・人材が定着しにくい傾向。スキルの向上には積み重ねが必要。
- ・研修と実践を重ねた中堅は管理的な部門に配属されて現場のフォローができにくい現状もある。パート職員への件数の周知。

### ③ 人材確保と財政支援

- ・職員の定着が難しい。
- ・多機能でかつ40名近い利用者が通所しているが、職員の配置も2対1の加算を取って配置しているが、職員の不足感している。
- ・職員の雇用をするための補助金は、新規職員1名につき3年の有期限で申請する対象者がいなくなり補助金もなくなったが、何らかの人件費補助の継続をしてほしい。

### ⑤ 家族支援・家族の介護負担と余暇時間の対応

- ・行動障害を有する方の家族は介護に疲弊している人が多い。とにかく外へ出るサービスを希望される。
- ・体格の大きな成人の行動障害の介護は在宅で介護する親の負担が大きい。
- ・保護者も疲弊すると、よりよい支援への取り組みであっても変化をとまなうことを予想して支援や助言をシャットダウンしてしまう家庭もある。
- ・放課後等デイサービスのような成人版で、長時間滞在型で支援できるような仕組みが欲しい。長時間にわたって行動援護で出歩く限界がある。
- ・行動援護は利用の制限が大きい、余暇時間のサービスの調整はパッチワークの組み合わせをするよう。現実に即した利用制限の緩和を。



### 3. 重い知的障害を伴わない発達障害の方の支援

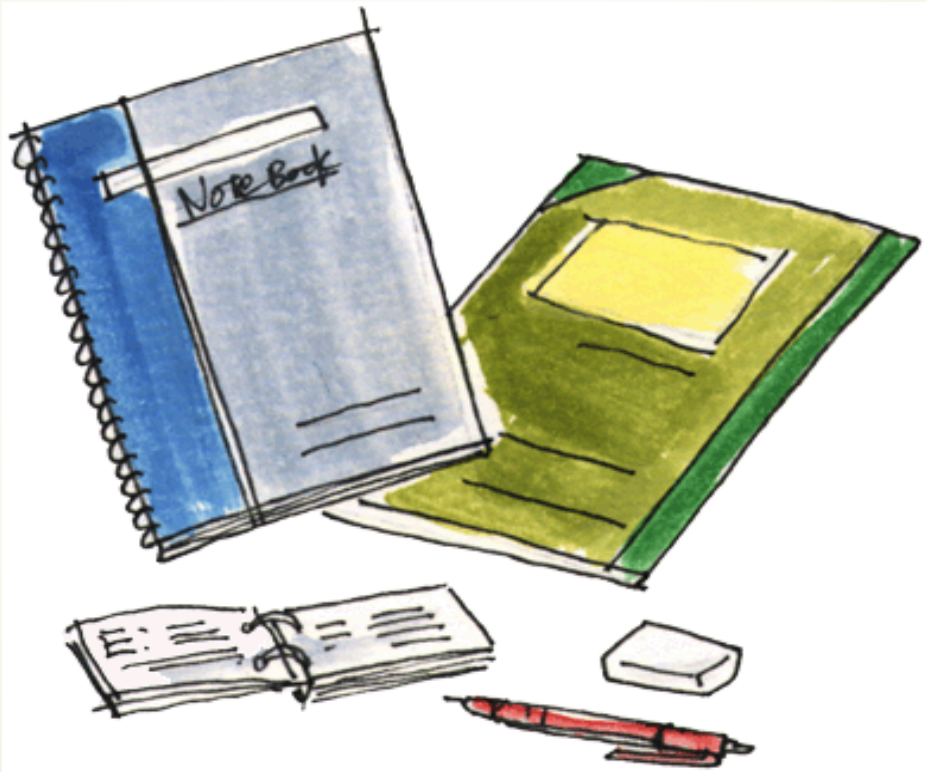
#### ○懇談会の目的

関係機関の支援ネットワークの強化と、各支援機関の支援の現状や課題を把握し、解決に向けた継続的な検討の場の必要性について検討する。  
(部会やプロジェクト化などの必要性)

○開催日 令和4年9月5日(月) 10:00~11:40

#### ○出席者

滋賀県発達障害者支援センター、草津養護学校(進路)、草津市発達支援センター、働き・暮らし応援センターりらく、就労移行支援事業所(デイキャリア)、放課後等デイサービス(ユニコ青地、青空)草津市立障害者福祉センター(引きこもり支援事業担当)、計画相談事業所(ほっとココ相談員)



# 3. 知的障害伴わない 懇談会 支援の現状・出席者の声(1)

## ① 専門機関の相談 満杯で予約して待機

(県発達・市発達支援センター)

- ・ 県発達支援センターの1か所の相談から、キーパーソン研修を終了した相談員が草津市発達支援センターで相談へ。
- ・ しかし相談は予約が一杯で約1か月待ち。(大人の発達相談)
- ・ 個別相談をしてもあまりサービスにつながらず、引きこもりになっている人との連携がうまくいっていない。

## ③ 就労支援の現状

- ・ 就労支援をしている中で発達障害の方の割合が高い。
- ・ 発達障害の診断を受けていない方の場合、障害受容がないと企業側にも障害特性に応じた配慮のお願いが伝えにくくうまくいきにくい。
- ・ 本人の発達特性の理解、企業側の理解の促進、本人と相談員との関係性の構築をそれぞれに丁寧にしなければならない。
- ・ 障害特性を配慮が不足すると企業側の支援がうまくいかず、支援員も精神的な不全感が強くなりやすい。
- ・ 卒業後すぐに一般就労でよいのか相談しながら、就労移行などの訓練機関の効果的な活用。

## ② 計画相談での生活相談のニーズの高さと現状

- ・ 就労継続支援A型を利用している人を中心に計画相談支援事業所を立ち上げたが定期的にモニタリングで出会って話を聞くと相談のニーズは高い。
- ・ 一般就労の方のセルフプランの方を、計画相談で継続的に支援をすると、様々な生活相談が出てくる。(ギャンブル依存、金銭管理など)
- ・ 学齢期の場合、学校と親との関係性がうまくいかないケースもある。(親の思いと学校での支援の共有ができない)
- ・ 相談員自身が発達障害やその特性理解が追いついていない。自信がない。
- ・ 意思疎通が難しい場合や、支援者を拒絶してしまうこともある。

## ④ 本人・保護者への情報提供の不足

- ・ 放課後等デイサービスには小学校1年～高校3年生まで利用。医療的ケア児も通所している。放デイができる親子への手助けをもっと活用してほしい。
- ・ 子どもの支援と親の支援もしている中で、就労、学校、進路など相談を受け、関係機関と連携している。
- ・ 放課後等デイサービスの職員の発達障害の理解はまだ不十分。
- ・ 本人・保護者が適切に支援につながるために情報提供が大切。しかし、情報の届け方が十分ではない。支援機関も横の情報にとりにくい現状がある。情報発信の方法や内容に工夫が必要。
- ・ ホームページに掲載された放課後等デイサービス空き情報の活用等。
- ・ 就労移行支援事業の利用についてメンタルクリニックからの紹介や、本人からの問い合わせがある。情報収集力が重要。

# 3. 知的障害伴わない 懇談会 支援の現状・出席者の声(2)

## ⑤ 学校での支援

- ・発達障害の支援と不登校の支援とが重なることがある。
- ・不登校の生徒は多くないが、それぞれ異なる背景があり課題が大きい。
- ・地域の学校から養護学校に進学や編入してくる生徒もしんどい課題を有している。
- ・支援の最初は、信頼関係を築くことからスタートすることが多い。
- ・高等部での3年間で信頼関係構築の段階で終始することもある。
- ・小学校中学校での丁寧な支援が重要。支援でこじれると本人も保護者も支援をシャットダウンする方もいる。
- ・不登校で卒業すると次につなげられない。

## ⑦ 地域への発達障害と特性の理解の促進

- ・発達障害の方に何をどう伝えたらいいのかわかっていないこともある。
- ・見た目では本人のわかりにくさがわからない、個人差が大きすぎる。
- ・知的に高く、大学出ていてもこんなことがわからないの？というアンバランスな人の暮らしにくさへの理解。
- ・支援者も地域も家族も障害特性の理解をして、本人に合った支援を。
- ・本人のトリセツ「サポートブック」の活用が下火
- ・発達障害の人は相談員に合わせるのも苦手。正直に言う。「あなたのことを聞かせてください」というスタンスで。本人のつながりが弱く、家族も同様で、支援が切れやすい。
- ・支援困難の背景には必ず理由があることへの理解。

## ⑥ 支援者支援

- ・接し方に自信がないので、事例を通して支援方法を深めたい。
- ・子どもの時の支援を大切にしたい。
- ・支援者への基本的な部分での支援の必要性。
- ・発達障害の理解や周知は継続して。
- ・困ったらここに相談してという場所（支援機関も）
- ・県発達の役割として、発達障害者の方に支援するときの基本的なマナーを支援者の中で作る

## ⑧ ライフステージにわたって途切れない支援とチーム作り

- ・ひきこもり支援の対象者に発達障害の方が何割かおられる。
- ・社会の中で生きづらさを感じながら、いくつものトラブルを起こしてきた70歳代の高齢者が、高齢者施設からの相談で発達障害の診断に至ったケースがあった。
- ・今まで生きてくる中でいくつもの節目があっただろうが、つながらず、支援チームが形成されないままになってしまう。
- ・人生のステージが変わるときは重要なタイミング。
- ・計画相談の担当者だけでは抱えきれない課題が存在し、チーム支援が求められる。

## 草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告

部会	相談支援部会	報告者	大地 小林
部会長	小林（大地）		
副部会長	中原氏（わかたけ）・藤澤氏（ほっとココ）		
参加機関	風、歩歩、大地、わかたけ、ディフェンス、クロスロード、おひさまハウス、スマイル空、アザレア、草津市発達支援センター、ほっとココ、はたらこっと、ほえーる、草津市障害福祉課、基幹コーディネーター		
事務局	基幹相談支援コーディネーター（寺嶋氏）		
活 動 報 告			
今年度のねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者の思いに沿った質の高いサービス等利用計画等の作成を目指し、研鑽する</li> <li>●他機関との連携や相互協力が活発に行えるよう情報共有</li> <li>●地域課題の共有と検討</li> </ul>		
回	開催日時	概 要	参加数
第5回	令和4年 11月17日 13時30分 ～ 15時30分	<p>【テーマ】<u>相談支援と教育機関との連携</u></p> <p>【会 場】草津市障害者福祉センター</p> <p>【内 容】おひさまはうす中村相談員より事例をまじえて、相談員としてのかかわり方や、<u>当事者や家族の思いを実現していくための支援機関（教育分野と福祉分野等）の調整等の実践から支援者の視点を共有した。</u></p>	機関数 10 人数 11名
第6回	令和5年 1月19日 13時30分 ～ 15時30分	<p>【テーマ】<u>草津市要援護者の個別避難計画について</u></p> <p>【会 場】草津市障害者福祉センター</p> <p>【内 容】草津市総合政策部 危機管理課 橋本氏・川元氏より災害対策基本法に基づく個別避難計画の策定について説明を受ける。ハザードマップなどから土砂災害の危険区域で生活している障害者で計画策定に同意された方から複数年で順次計画を立てていく予定。障害分野では相談支援専門員に協力依頼があった。<u>対象地域以外の障害児者の計画についてはその都度情報提供を行う。個別避難計画作成のために地域の人との協力体制や日頃からの地域とのつながりをどのように作り上げていくか議論をした。</u></p>	機関数 9 人数 9名
第7回	令和5年 3月16日 13時30分 ～ 15時30分	<p>【テーマ】<u>介護保険制度と障害福祉制度の関係再考</u> ～障害者本人の自己決定を支援するために～</p> <p>【会 場】草津市障害者福祉センター</p> <p>【内 容】佛教大学社会福祉学部社会福祉学科 孔栄鐘氏より講演。現行の制度が国のどのような政策のもとで作られたのかを知り、支援者として「制度として決まっているから」ではなく、なぜそのような制度になっているのか疑問を持ってとらえていくこと、制度上の課題は国に対して要望をあげていくこと、現状の中では制度がこうだからではなく、<u>当事者の生活がどのように困っているのか、そのためにはどんな支援が必要なのかを支援者として見極めていかなければならないことを共有した。</u></p>	機関数 12 人数 13名 Web 含む

部会・PJ名	子ども支援部会 (障害児相談支援体制検討プロジェクト:コア会議)	報告者	発達支援センター 倉田
PJリーダー	園田氏(草津市心身障害児者連絡協議会)		
副リーダー	中村氏(おひさまはうす)		
参加機関 (コアメンバー)	おひさまはうす、障害者福祉センター、基幹相談支援コーディネーター、 障害福祉課、発達支援センター		
事務局	発達支援センター、基幹相談支援コーディネーター		
活動報告			
R4年度の ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・草津市相談支援体制検討プロジェクト(令和4年度報告)において、別途協議を行うこととした、児童の相談支援体制の現状、課題、今後の対応について協議</li> <li>・プロジェクトによる検討を開始する前に事務局が児童の相談状況を共通理解するためコアメンバーによる会議を実施し、検討の論点整理を行う。</li> </ul>		
回数	開催日時	概要	参加数
第3回	12月21日 9時半～	<p>【テーマ】発達支援センターの事業から児童の相談支援について共通理解する</p> <p>【会場】障害者福祉センター</p> <p>【内容】発達支援センターの一般的な相談業務(就学前、学齢期)の体制、現状、課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、相談内容に応じた担当窓口の資料を作成し確認</li> </ul>	機関数4 人数6

## 子ども支援部会以外の取り組み

### 草津市放課後等デイサービスの取り組み

#### ◆第7回情報交換交流会

【開催日時】3月14日 10時～11時半(草津市役所502会議室)

【参加機関】市内8事業所参加。

【内容】

- ・保育所や学校との連携や課題等について意見交換
  - ・今年度から市内事業所が日ごろの事業所運営や支援にかかる課題について意見交換するため交流会を開催したが、次年度も参加事業所を増やしながらか開催予定。
- 研修会を企画検討する研修検討会議も継続開催予定。

### 医療的ケア児支援にかかる実務者会議

【開催日時】1月25日 13時半～15時(発達支援センター)

【参加機関】訪問看護ステーションちょこれーと、児童発達支援事業所おひさまはうす、子育て相談センター、障害者福祉センター(基幹相談支援コーディネーター)、発達支援センター

【内容】

- ・医療的ケア児等コーディネーターの活動報告
- ・児童発達支援へのつながりや、障害福祉サービスの利用おについて

## <草津市自立支援協議会・部会・プロジェクト活動報告>

### 新型コロナウイルス対策プロジェクト会議の終了について

新型コロナウイルス対策プロジェクト会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が深刻化する中、令和3年から草津市において障害者支援に関係する機関やサービス提供事業者に参加いただき、コロナ対応の情報を集約し、在宅生活困難障害者等支援事業の有効な活用方法等を検討する目的でプロジェクト会議を発足させました。

経過として、令和3年12月には第1回の会議を開催し、コロナ感染により、在宅生活が困難となる障害児者の支援事業に取り組む方向で、介護者が陽性になった時や、事業所が外部に応援を求めたい時の対応のフローチャートの作成、感染対応の手引書の作成を行いました。また、感染の現状、家庭や障害サービスの事業所の現状把握や感染防止の手法研修や衛生物品等の情報提供に努めてまいりました。

令和4年当初より、県・草津市内の感染者数は急激な増加があり、関係機関や福祉サービス提供事業・会議に参加する関係者におかれましては、感染者対応に余念がない状況となり、事務局として会議開催（プロジェクト）を中断した状態で現在に至っております。

一方、令和4年度は連続して2回の感染ピークがあり、国内、滋賀県内でも感染確認が多くありましたが、感染予防の取り組みの定着とワクチン接種などにより、2回目のピーク以降の感染は減少し、国のコロナ対策施策の転換も示されております。このようなコロナ禍の情勢で草津市は在宅生活困難障害者等支援事業の利用はなく、それぞれの機関での対応で経過いたしました。

プロジェクトの事務局としては、会議の運営、進捗管理が不十分であったことを反省しつつ、今後は新型コロナウイルス対策の教訓を生かし、新たな感染症が発生した場合も、災害時対応等同様の要援護者の緊急時対応する体制整備に備えることとし、ここに新型コロナウイルス対策に特化したプロジェクト会議を終了（予定）することを報告させていただきます。

最後になりましたが、このプロジェクト会議に参加、協力いただいた関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス対策プロジェクト会議

部会長 涌井 康貴

（草津市立障害者福祉センター）

# 発達障害の理解について

2023年3月20日（月）

滋賀県発達障害者支援センター



# 本日のお話

1. 発達障害の特性と理解

2. 支援の考え方・工夫について

# 1. 発達障害の理解と特性

# 発達障害とは・・・

## <発達障害の定義>

「発達障害とは、発達障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能の障害で、通常低年齢で発現する障害）があるものであって、発達障害及び**社会的障壁**により日常生活または社会生活に制限をうけるもの」



絵本「すずちゃんのうみそ」より



生まれつき持っている脳の特徴。

**物事の見え方や考え方が違う**

本人の怠慢や家族のしつけが原因ではない

\*小学校1年生で発達障害の支援ニーズを持つ児童の割合

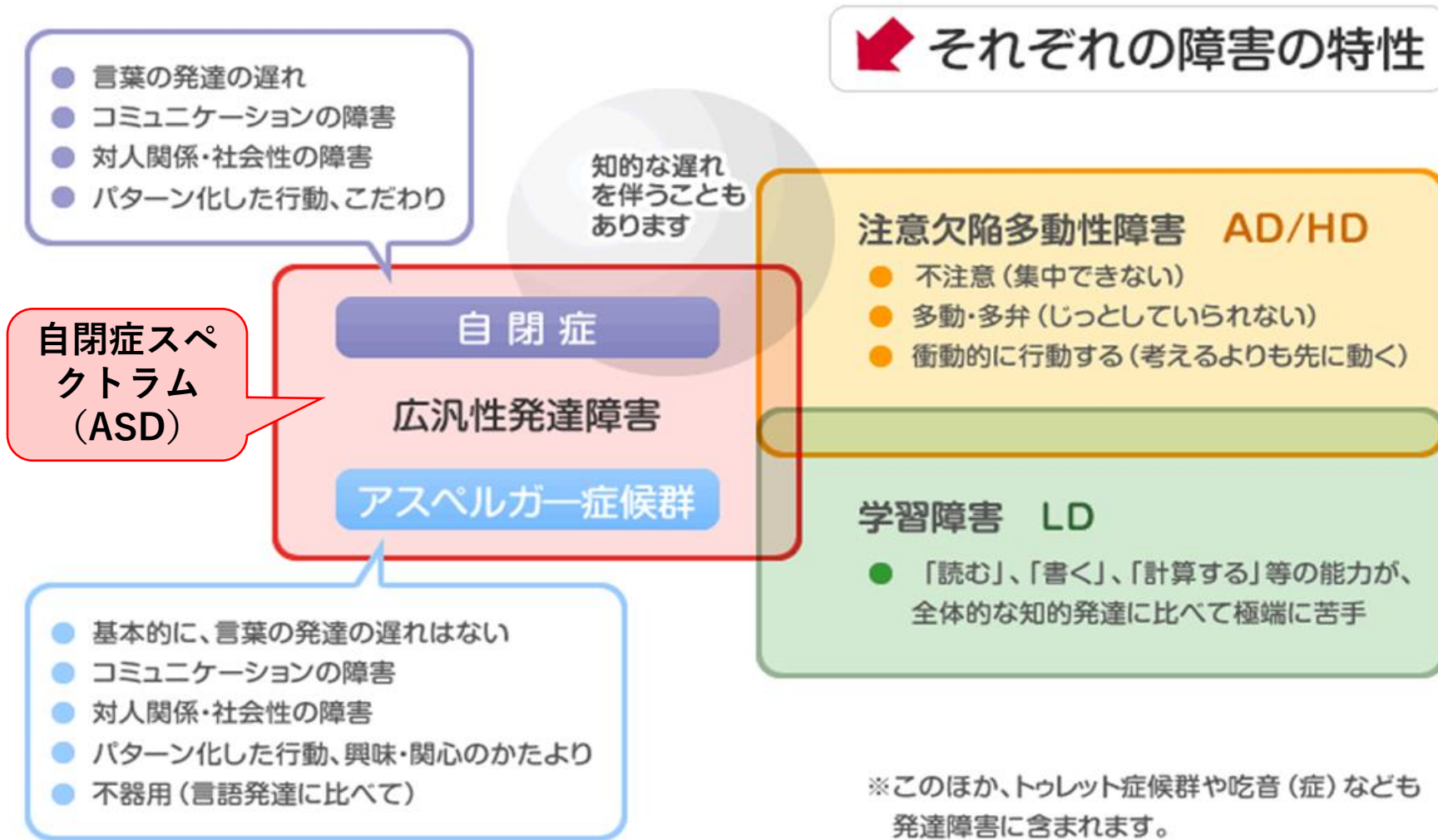
**10人に1人**

(平成25～27年度厚生労働科学研究

「発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」

信州大学 本田秀夫氏)

ポイント！ ➡ 特性は一人ひとり違います！  
➡ まずは、どんな特性があるのか？を知ることが大切



出典：厚生労働省「発達障害の理解のために」

# LD：学習障害

Specific Learning Disorder

・全般的な知的発達に遅れはないが

読む、書く、計算する、聞く、話す、推論する の

うち特定のものの習得・使用に著しい困難のある状態



# ADHD：注意欠陥多動性障害（注意欠如多動症）

Attention-deficit Hyperactivity disorder

## ・ 不注意

忘れ物やなくしものが多い

一つの物事を最後までやりきることが難しい

注意が散りやすい・・・など

## ・ 多動、衝動性

体の一部をそわそわと動かし落ち着きがない

じっと座っていることができない

衝動的に行動する

感情のコントロールが難しい・・・など

# ASD：自閉症スペクトラム・自閉スペクトラム症

Autism Spectrum Disorder

- 社会性の特性
- コミュニケーションの特性
- 想像力の特性
- 感覚・その他の特性

# ASD：社会性の特性

- 人に対する興味が薄い、ないように見える
- 自分が周囲からどのように見られているかがわからない
- 相手の気持ちを察しにくい
- 感情を共有しにくい
- 社会的なルールが身につきにくい
- 他者と一緒にいるとエネルギーを使う
- 「みんなで一緒にやる活動」に参加しにくい等





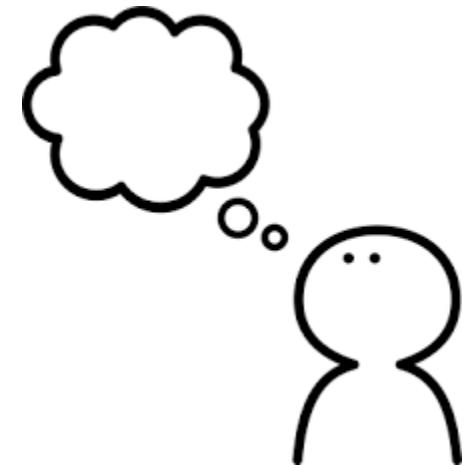
# ASD：コミュニケーションの特性

- 双方向の“やりとり”が難しい
- コミュニケーション（言語・非言語）を、意味のやり取りに使うことが難しい
- 理解に関する特性  
（聴覚情報より視覚情報が理解しやすい…など）
- 表出に関する特性  
（自分から発信しにくい・要点を話せない…など）



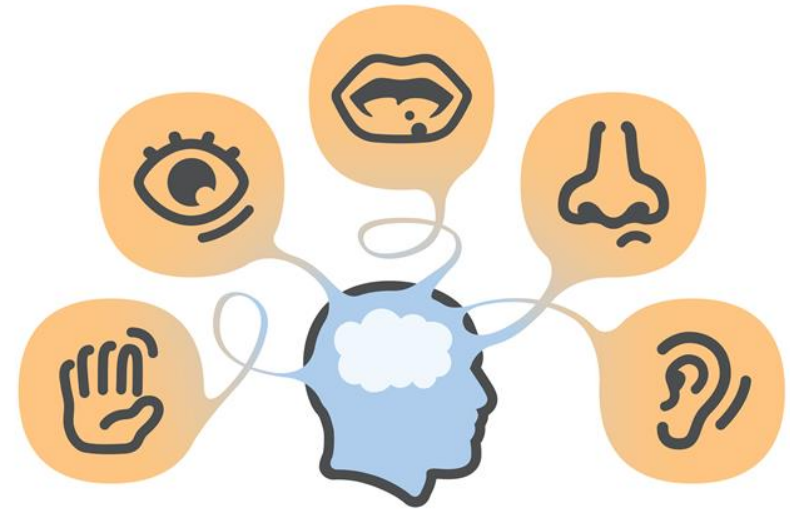
# ASD：想像力の特性

- 同じ遊びを繰り返す
- 興味、関心が狭く、深い
- ルールに厳密
- 変更が苦手
- 臨機応変な対応が出来ない
- 時間の流れを理解しにくい
- 初めてのことが苦手、不安



# ASD：感覚・その他の特性

- ・感覚の敏感さ・鈍感さ  
視覚・嗅覚・聴覚・味覚・触覚…など



# ASD：感覚・その他の特性

- 注意について
- 般化について
- 記憶について
- 感覚運動統合について・・・など



## 2. 支援の考え方・工夫について (まずは受け止めるために…)

## 周囲の受け止め方

## その人の特性

## 適切な対応

やる気がない

状況がわからない  
学習に必要な力が弱い

場面の意味がわかれば  
適切に行動できる

失礼な言動が多い

距離感が理解しづらい  
やりとりが苦手

ルールが分かれば守れる  
文字や絵が理解しやすい

がまんが足りない

衝動性の高さ  
感覚過敏  
情報が多いと混乱

よけいな刺激を減らせば  
わかりやすく安心

わがままだ

こだわりがある  
変化が苦手

あらかじめ予定が  
わかると安心

# 発達障害の特性に合わせた関わりかたのポイント

「困った人」ではなく「困っている人」

発達障害の特性をもつ人達は、彼らが見せる独特な言動により…

⇒ 「**困った人**」と受け取られることが多い

実際は…

⇒ 自分ではどうすることも出来ない特性に対して叱責や非難を受け、  
どうしたらいいかわからず混乱している

「**困っている人**」であるかもしれない



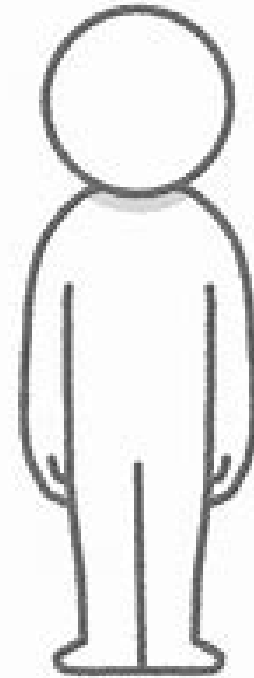
「困っている人」への支援の第一歩は**その困難さに気づいてあげること**

( 困難さの背景には必ず理由がある！ )

# 支援をする前に…

まずは、「〇〇さんってどんな人？」ということをしつかり知る姿勢を持つ。ご本人の話を聞く事に努める。

→ アセスメント



⇒ 本当の思い、行動の理由の「答え」はご本人のなかにある。  
⇒ ご本人に“謙虚に”教えていただくという視点で。



# その人はどんな人？

# 歴史

\*その人がどういった生育環境をたどってきたのか、また、ものの考え方や思考の仕方、人との関係のとり方など聞くと、その方の理解につながります。

\*本人だけでなく、ご家族や関係機関の方からも聞くと違う側面が見えるかもしれません。

乳幼児期	学齢期	中高生	青年期以降
<ul style="list-style-type: none"><li>・発達の遅れが3歳未満からみられたか</li><li>・発語の時期</li><li>・集団に入ったときの様子。</li><li>・同年代との関係</li><li>・遊び方</li><li>・興味関心</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境や変更の受け入れができたか。</li><li>・同年代との関係</li><li>・忘れ物など</li><li>・出席状況</li><li>・指示や決まりを守っていたか。</li><li>・運動面の苦手さ、不器用さ</li><li>・興味関心</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・教科ごと学習の様子</li><li>・部活等の様子</li><li>・出席状況</li><li>・友達関係</li><li>・いじめの有無</li><li>・高校進学の際の進路の決め方</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・学習面</li><li>・進路選択</li><li>・履修状況</li><li>・就職活動状況</li><li>・アルバイト</li><li>・生活状況</li></ul>

# 理解や支援の考え方 ～強みをどう活かすかを考える支援～

得意なところ ⇔ 苦手なところ

- 見て理解すること
  - 具体的なことへの理解
  - 経験したことの記憶
  - 細部に注目すること
  - 興味のあることへの集中
  - 学習したことをその場できちんとすること
- 聞いて理解すること
  - あいまいなことへの理解
  - 変化や初めてのことを想像すること
  - 全体を把握すること
  - 広く浅く興味を持つこと
  - 学習したことを応用すること

# 支援についての考え方は？

- 発達の特徴を理解して
- ↓
- その人に合わせた支援を考えて
- ↓
- **好きなこと、強みを活かして  
できることを増やして**
- ↓
- 自尊心が高まって、安心して  
自立的に生活する

- 発達の特徴を理解せず
- ↓
- 画一的な支援をして
- ↓
- できないことに注目して  
苦手なことを無理にさせて
- ↓
- 不安や混乱、ストレスが高まっ  
て不適切な行動が増える  
(自立的な生活ができない)

# 出会い・受け止めるために… (相談の時の枠組みの工夫)



- \* 感覚面での過敏さを持っている方もいます。  
(明るさ、音、湿度、温度、人の気配)
- \* 対人緊張が強い方もいます。  
(正面、横並び、90度ラインに座るなど席の配置)
  - ・ 対人関係の失敗体験から、大きな声、威圧的な態度に対する拒否感を持っておられる方がいます。基本姿勢は、穏やかな声、丁寧な言葉づかい、尊重の姿勢で。
- \* 面談を視覚的に伝えます。  
面談の流れを提示することで、見通しが持ちやすくスムーズにすすめることができます。軌道修正、理解の補助、タイムオーバーの予防にも。

# 出合い・受け止めるために… 言葉のやりとりでの注意・工夫



- \* 発達特性のある人は、口頭での説明や指示を聞き取って理解することは苦手な場合が多いです。  
豊富な知識をもち、難しい語彙を使って一見流暢に話をする人もいますが、他者の話を正しく理解しているとは限りません。
- \* 言葉の表出が苦手な方は、選択肢に○をつけたり、質問用紙に書いてもらう等の工夫も有効です。
- \* その人独特の言葉の使い方や意味付けをしていることがあります。理解が難しい点は、その都度、本人に確認をとりながら進めていくとよいです。言葉の定義をお互いに確認しながら、進めていくことが大切です。

# 理解や支援の考え方

- できるだけ早期に発見し、支援していくこと  
二次的な障害（精神的な不安定さ）が大きくなるように・・・
- 発達障害を治すことが目的ではないということ
- 発達障害の人が安心して社会・地域で暮らしていけるように支援していくこと
  - 特性に合わせた、無理のない環境で生活できるように・・・
  - 特性に応じた工夫をご本人が身につけていけるように・・・

# 最後に・・・

- 発達障害のある方にとって、周りの目には見えないけれども、生きにくいと覚る事がたくさんあります。“理解をしてもらえる”ことで、力を大きく発揮することができる面もあります。
- 日々お会いする方々について、“発達特性の視点”をもっていただけだと思います。

ご清聴ありがとうございました。